

訪問型サービス(独自)サービスコード表(従前相当)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A2 1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1.168	1月につき
A2 1113	訪問型サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2 1114	訪問型サービスⅠ・同一	1.168単位		
A2 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1.051	
A2 2111	訪問型サービスⅠ日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	1日につき
A2 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	38	
A2 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	38単位		
A2 2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	27	
A2 1211	訪問型サービスⅡ	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2.335	1月につき
A2 1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1.635	
A2 1214	訪問型サービスⅡ・同一	2.335単位		
A2 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2.102	
A2 2211	訪問型サービスⅡ日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1.472	1日につき
A2 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	77単位		
A2 2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2 1321	訪問型サービスⅢ	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	3.704	1月につき
A2 1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2.593	
A2 1324	訪問型サービスⅢ・同一	3.704単位		
A2 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3.334	
A2 2321	訪問型サービスⅢ日割	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2.334	1日につき
A2 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	122	
A2 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	122単位		
A2 2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	85	
A2 2411	訪問型サービスⅣ	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	266	1回につき
A2 2413	訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2 2414	訪問型サービスⅣ・同一	266単位		
A2 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全部で4回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	239	
A2 2511	訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	1回につき
A2 2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A2 2514	訪問型サービスⅤ・同一	270単位		
A2 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A2 2621	訪問型サービスⅥ	※1月の中で全部で5回から8回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	1回につき
A2 2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	285	
A2 2624	訪問型サービスⅥ・同一	285単位		
A2 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2 1411	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165	1回につき
A2 1413	訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A2 1414	訪問型短時間サービス・同一	165単位		
A2 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	149	
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	1月につき
A2 4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	訪問型サービス生活機能向上加算(Ⅰ)	100単位加算
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		訪問型サービス生活機能向上加算(Ⅱ)	200単位加算
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算